



H30第3回審議会
(H31/3/28) 資料1

30生環第844号
平成31年3月28日

長野市廃棄物減量等推進審議会
会長 松本明人様

長野市長 加藤久雄



一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（諮問）

し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の適正な額に関し、長野市
廃棄物の処理及び清掃に関する条例第23条第2項の規定により、貴審
議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本手数料は、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」により、3年ごとに見直しを実施しています。

現行手数料（平成29年4月1日改定）は、平成32年（2020年）3月31日をもって3年が経過することから、適正な手数料について、審議会の意見を求めるものです。